圏域ごとの課題に対する対応状況【鴻巣】

資料2－6

地域医療提供体制の推進に係る課題

※圏域別フェイスシートより抜粋

- 高度急性期を担える医療機関が限られる一方で、急性期を脱した患者の受け皿（回復期リハビリテーション病床・地域包括ケア病床）が不足し、新たな救急患者の受入れを行うことが困難となっている。
- 人口10万人当りの回復期リハビリテーション病床・地域包括ケア病床の病床数が、それぞれ県平均を下回っている。
- 高度急性期、急性期が満たすべき要件を明確にし、適切な病床機能の配分を行うなど、医療提供体制の確保を図る必要がある。
- 小児の2次救急において、祝日及び年末年始の夜間帯が空白時間となっている。
- 75歳以上人口1万人当り在宅医療施設数が県平均を下回っている。
- 需要の大幅増に対応するため、在宅医療に関わる多職種連携体制の整備を更に図る必要がある。

2025年に向けて圏域が目指す姿

※圏域別フェイスシートより抜粋

- 実際の医療ニーズに即した医療機能の分化と連携が進み、機能別の病床必要量が確保できている。
- 「地域完結型医療（地域全体で切れ目なく必要な医療を提供）」が構築されている。

現状・残された課題

- 令和6年度の定量基準分析による病床数は、特に回復期が不足している結果となった。引き続き回復期機能の確保について検討を進める必要がある。
- 小児の2次救急については、現在も空白時間が存在するため、空白時間帯の解消に向けて関係機関と協議を進めていく。
- 県央圏域の人口推計は、今後減少する予定だが、65歳以上人口は増加する見通しである。在宅医療・介護連携推進会議及び多職種による研修会などを開催し在宅医療に関わる多職種連携体制の整備を図ったところだが、高齢化の進展による医療需要の変化を踏まえ、引き続き取組を進めていく。